

令和 5 年度事業報告及び令和 6 年度事業計画案

※令和 5 年度事業報告案、令和 6 年度事業計画案の各右欄の資料は、「資料 2 の別添」の各部会のフォルダ内の資料をご覧ください。

※令和 5 年度及び令和 6 年度の予算はありません。

1 セーフティネット部会

宮城県住生活基本計画 成果指標	現況値 (2018年)	目標値 (2030年)	モニタリング指標	推移					
				基準値 R2	R3	R4	R5	R6	R7
【住宅セーフティネットの充実】 民間賃貸住宅の低額所得者の「住居費負担感」について「生活必需品を切りつめるほど苦しい」と感じていない世帯数の割合	81.4%	85%	①居住支援法人への相談件数(H30～累計)	16,636	19,324	22,581	26,132		
【高齢者世帯の住まいの満足度の向上】 高齢者世帯の住宅に対する満足度	84.2%	86%	②地域居住支援会議等の人口カバー率〔市町村数〕	59.8% 〔4〕	59.8% 〔4〕	59.8% 〔4〕	59.8% 〔4〕		
			③セーフティネット登録住宅登録数(H29～累計)	10,404	15,239	17,193	18,289		

宮城県住生活基本計画			No	令和 5 年度 事業報告	資料	No	令和 6 年度 事業計画案	資料
PG	施策	主な取組						
住まい確保PG〔重1〕	共通		1	■部会の開催（2回） ・事業計画の確認、進め方説明、事業実施 ・令和 5 年度事業まとめ、令和 6 年度事業計画	1-1	1	■部会の開催（2回程度） ・事業計画の確認、進め方説明、事業実施 ・令和 6 年度事業まとめ、令和 7 年度事業計画	—
	居住支援及び体制の充実	・住宅確保要配慮者への居住支援及び体制の充実	2	■【継続】居住支援法人連絡会の定期的な開催（宮城版居住支援事業） ・連絡会を 3 回開催 ・法人間の情報共有、意見交換 →課題 居住支援法人の困りごとや要望等について情報共有・意見交換を定期的実施し、居住支援法人間の連携強化が必要	1-2	2	■【継続】居住支援法人連絡会の定期的な開催（宮城版居住支援事業） ・連絡会を 4 回開催予定 ・法人間の情報共有、意見交換	—
			3	■【継続】要配慮者の円滑な入居に向けた居住支援 ・令和 4 年度相談窓口試行の成果を踏まえ、居住支援法人ネットワークを生かした自主的なマッチング支援の検討及び実施 →課題 ・居住支援法人ネットワークによる自主的なマッチング支援の経過観察を引き続き行い、居住支援法人間の連携状況の把握が必要	1-3	3	■【継続】要配慮者の円滑な入居に向けた居住支援 ・ <u>居住支援法人ネットワークを生かした自主的なマッチング支援の実施</u>	—
			4	■【継続】SN制度や居住支援法人の普及啓発（宮城版居住支援事業） ・チラシ、パンフレットを活用し、セーフティネット部会等を通じ、市町村及び関係団体への制度普及 →課題 ・住宅セーフティネット制度の認知度がまだ低いことから、周知先の検討が必要	1-4 a b	4	■【継続】SN制度や居住支援法人の普及啓発（宮城版居住支援事業） ・チラシ及びパンフレットの周知先の検討 ・SN法の周知・啓発 パンフレットのリンク	—
			5	■【継続】地域における地域居住支援体制構築に向けた支援（宮城版居住支援事業） ・市町村の住宅部局や福祉部局等を交えた勉強会、セミナーの開催 →課題等 ・機運の醸成を図ることができた市町村があった一方で、県内においては、地域居住支援協議会の設立に至っていないことから、住宅部局や福祉部局、関係者等が連携した地域の居住支援体制を強化するため、引き続き意識啓発が必要	1-5	5	■【継続】地域における地域居住支援体制構築に向けた支援（宮城版居住支援事業） ・ <u>地域における市町村の住宅部局や福祉部局等を交えた勉強会、セミナーの開催</u>	—
	民間賃貸住宅の活用を含めた公的賃貸住宅の適切なマネジメント	・セーフティネット登録住宅の登録促進（地域の実情に応じた需給バランスの確保）	6	■【継続】SN住宅登録の普及への取組 ・登録促進に向けた検討 ・低廉な家賃の民間賃貸住宅等の情報収集 →課題 ・民間賃貸住宅オーナー及び不動産事業者は住宅セーフティネット制度に係る情報を得る機会が少ないことが判明したことから、住宅セーフティネット制度の普及啓発が必要	—	6	■【継続】SN住宅登録の普及への取組 ・民間賃貸住宅賃貸人及び不動産事業者の不安払拭に向けた取組の検討 ・空き家等対策部会と連携し、登録促進に繋がる取組等の検討	—

令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画案

※令和5年度事業報告案、令和6年度事業計画案の各右欄の資料は、「資料2の別添」の各部会のフォルダ内の資料をご覧ください。

※令和5年度及び令和6年度の予算はありません。

2 空き家等対策部会

宮城県住生活基本計画 成果指標	現況値 (2018年)	目標値 (2030年)
【空き家の増加の抑制】 居住目的のない空き家数（その他の空き家） (2030年時点の推計によるその他空き家数：約6.9万戸)	50,500戸	6万戸程度におさえる
【移住・定住の促進】 「みやぎ移住サポートセンター」を通じた移住者数	348人 (2019年末累計)	1,000人以上 (2021年から10年間累計)

モニタリング指標	推移					
	基準値 R2	R3	R4	R5	R6	R7
①市町村の空き家等対策計画策定率〔市町村数〕	46% [16]	49% [17]	51% [18]	60% [21]		
②専門家団体等と連携している市町村数	8	9	10	13		
③空き家バンクを設置している市町村数	24	27	28	31		
④市町村の取組により管理不全空き家が改善された件数(R1～累計)*	1,984	1,479	2,029	R6.6頃 照会		

※R3年に件数を精査したところ、対象外が含まれていたため減少

宮城県住生活基本計画			No	令和5年度 事業報告	資料	No	令和6年度 事業計画案	資料
P G	施策	主な取組						
空き家の活用・抑制推進 P G〔重3〕	共通		1	■部会の開催（2回） ・事業計画、進め方確認、事業実施 ・専門家団体、国からの情報提供 など	—	1	■部会の開催（2回程度） ・事業計画、進め方確認、事業実施 ・専門家団体、国からの情報提供 など	—
	市町村と地域の専門家の連携促進	・空き家等対策推進の基盤づくり ・住宅リフォームの促進と持続可能な住生活産業	2	■「みやぎ空き家ガイドブック」の作成及び普及啓発 ・少数の部会員による検討会により掲載内容を検討 ・部会員及び連絡先掲載団体への意見照会 ・本ガイドブックを部会員や移住・定住センター、地域づくり委員会等へ配布 →課題等 ・空家法改正前の内容であるため、法改正後の空家等対策の状況により、適宜更新が必要 ・担当部署、連絡先等の変更に伴う更新が必要 ・空き家に関する情報を必要としている方への周知先の検討が必要	2-1	2	■【継続】「みやぎ空き家ガイドブック」を活用した普及啓発 ・本ガイドブックを活用した空き家所有者等に対する普及啓発 県出前講座の活用、県広報誌への掲載など ・掲載内容の適宜見直し	—
			3	■専門家団体による市町村向け勉強会と連携構築支援 ・宮城県司法書士会から市町村との連携について情報提供 ・アットホーム株式会社から全国版空き家バンクについて取組紹介 ・国土交通省から国の空き家施策等の情報提供 →課題等 ・改正空家法において、新たに規定された空家等管理活用支援法人についての指定事例などの情報共有が必要	—	3	■【継続】市町村と専門家団体との連携構築支援 ・県内の市町村や専門家団体の取組紹介 ・国土交通省から国の空き家施策や全国の事例について情報提供 ・管理不全空家等の認定や空家等管理活用支援法人の指定に関する情報共有 ・セーフティネット部会と連携し、居住支援における空き家の活用等について検討	—
			4	■空き家等対策の住教育セミナー等の開催 ・空き家所有者やその家族等を対象として、10/30に県講堂で開催 ・講師はNPO法人空家・空地管理センター代表理事で国の空き家対策小委員会委員の上田氏 ・102名の参加があり、参加者には「みやぎ空き家ガイドブック」を配布 →課題等 ・空き家所有者等が抱える問題は相続関係、建築規制など多岐にわたり、地域ごとの特徴もあるため、市町村職員のみでは対応が困難 ・今回の参加者は仙台市在住の50代以上の方が多く、40代以下や仙台圏以外の方への普及啓発が必要	2-2	—	(No. 2) 再掲 ■【継続】「みやぎ空き家ガイドブック」による普及啓発 ・本ガイドブックを活用した空き家所有者等に対する普及啓発 県出前講座の活用、県広報誌への掲載など ・掲載内容の適宜見直し	—
	空き家等の活用促進	・管理不全空き家の抑制と既存住宅の流通促進	—	→要望等 ・市町村ごとに対応に苦慮する個別案件を抱えており、また、地域ごとに抱える問題が異なる ・空家等対策計画策定率が全国平均と比べ、依然低い (全国83%、宮城県60% (R5年度末見込み)) ・国補助事業の活用実績が他都道府県と比較して少なく、また、県内市町村から勉強会の要望がある	—	4	■【新規】空き家等対策部会地域ワーキングの開催 ・空き家対策に関する地域ごとの課題・解決策等を情報共有 ・ 空家法の運用に関することや国補助事業に関する勉強会を開催 ・ 空家等対策計画のひな形更新 ・改正空家法の運用について検討	—

令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画案

※令和5年度事業報告案、令和6年度事業計画案の各右欄の資料は、「資料2の別添」の各部会のフォルダ内の資料をご覧ください。

※令和5年度及び令和6年度の予算はありません。

3 住まいづくり部会

宮城県住生活基本計画 成果指標	現況値 (2018年)	目標値 (2030年)
【住まいの総合的な満足度の向上】 住宅に対する満足度	74.70%	77%
【住むまちの総合的な満足度の向上】 居住環境に対する満足度	72%	75%

モニタリング指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7
①木造住宅耐震化事業 (H16～累計)	2,787	2,930	3,045	3,138		
②スマートエネルギー住宅普及促進事業 (H26～累計)	2,206	2,860	3,699	5,336		
③応急仮設住宅等の建設候補地リストを見直した市町村数	0	0	0	0		

宮城県住生活基本計画			No	令和5年度 事業報告	資料	No	令和6年度 事業計画案	資料
PG	施策	主な取組						
住 ま い ・ ま ち づ く り へ の 意 識 啓 発 PG 〔 重 4 〕	共通		1	■部会の開催（3回） ・事業計画、進め方確認、事業実施 ・「みやぎ住まいの備えと仮住まい」、「みやぎ住まい困りごと相談」について開催 ■検討会の開催（1回） ・住教育（住まいの防災関係）の開催	—	1	■部会の開催（2回程度） ・事業計画、進め方確認、事業実施等 ■検討会の開催（2回程度） ・住教育コンテンツの検討等	—
	県民の 住まい・ 居住環境 への住教育 の推進	多様な主体が連携し、社会ニーズ等を踏まえた住教育	2	■宮城県と共催した住教育セミナー企画・開催 ・令和5年度は空家等対策について実施 ■住教育コンテンツ検討・作成・普及啓発 ・「みやぎ住まいの備えと仮住まい」リーフレット作成 →課題等 ・次年度以降のセミナー等の内容や住教育の内容に合わせた開催方法の検討が必要	—	2	■【継続】宮城県と共催した住教育セミナー等の開催 ・住生活月間に合わせ、住まいづくり部会が主体となり、「みやぎ住まいの備えと仮住まい」を活用して各部会共同でセミナー等の開催 リーフレットのリンク	—
	災害リスクを踏まえた住まい・まちづくりの普及啓発	東日本大震災等の教訓を生かした防災や耐震対策などの住教育	3	■住教育（住まいの防災関係）（検討会） ・住まいに関して、平時からの備えを促すとともに、被災後の円滑な行動につなげることを目的とし、検討会（R5.11.10）、部会（R6.2.26）を開催した他、学識経験者からのアドバイスや先進事例調査を行い、「みやぎ住まいの備えと仮住まい」リーフレットを作成 →課題等 ・リーフレットを活用した普及啓発方法の検討が必要 県HPのリンク	3-1	3	■【継続】住教育コンテンツ検討・作成・普及啓発 ・高齢期に関する住まい方等について、住教育コンテンツや普及啓発を検討するほか、次年度以降のテーマ（カーボンニュートラル実現に向けた住まいづくり等）について検討する ・「みやぎ住まいの備えと仮住まい」の普及啓発の検討 ・「みやぎ住まいの困りごと相談」を活用し、担当者の住まいの相談に係る知識の向上を図るため、住宅リフォーム推進協議会が実施する住宅相談窓口担当者等講習会等と併せ勉強会を開催する	—
		災害時等の支援体制の充実	4	■【継続】相談体制等の充実に向けた取組（検討会） ・一般県民むけに住まいの困っている事例を元に相談先や必要な情報について、部会（R6.1.29）を開催しながら、県HPに「みやぎ住まいの困りごと相談」を開設 →課題等 ・「みやぎ住まい困りごと相談」について、会員間への周知が必要	3-2			

4 子育て関連（各部会共通）

宮城県住生活基本計画 成果指標	現況値 (2018年)	目標値 (2030年)
【子育て世帯の住むまちの満足度の向上】 子育て世帯の居住環境の満足	74.70%	77%

モニタリング指標	R2	R3	R4	R5	R6	R7
①子育て世帯への住まいの支援制度がある市町村数	24	22	26	R6.7頃 照会		
②子育て世帯向け家賃補助の実施市町村数	7	8	7	R6.7頃 照会		
③公営住宅への若年・子育て世帯入居戸数 (優先入居：小さな子供のいる世帯)	727	679	448	R6.11頃 照会		

宮城県住生活基本計画			No	令和5年度 事業報告	資料	No	令和6年度 事業計画案	資料
PG	施策	主な取組						
若 年 ・ 子 育 て 住 ま い 応 援 PG 〔 重 2 〕	若年・子育て世帯向け住まいの支援の充実	・子育て世帯の住まいの確保 ・移住・定住希望者に向けた入居支援	1	■【再掲】SN制度や居住支援法人の普及啓発【セーフティネット部会】 ・チラシ、パンフレットを活用し、説明会等を通じた市町村及び関係団体への制度普及 ・チラシ、パンフレットの内容更新及び作成	—	4	■【再掲】SN制度や居住支援法人の普及啓発【セーフティネット部会】 ・チラシ及びパンフレットの周知先の検討 ・SN法の周知啓発	—
			2	■【再掲】SN住宅登録の普及への取組【セーフティネット部会】 ・登録促進に向けた検討 ・低廉な家賃の民間賃貸住宅等の情報収集	—	6	■【再掲】SN住宅登録の普及への取組【セーフティネット部会】 ・民間賃貸住宅賃貸人及び不動産事業者の不安払拭に向けた取組の検討	—
	子育てしやすい住まい・居住環境の整備	・住み替えを支援する仕組みの検討 ・子育てしやすい住まい等の普及啓発 ・公営住宅等の空き住戸の活用検討	3	■各種支援制度一覧作成・周知【空き家等対策部会】 ・県で取りまとめている国・県・市町村の補助事業等を会員間で共有、県HPで公開 →課題等 ・県民が補助制度の情報を探しやすいように、HPのレイアウト等の見直しが必要	—	2	■【継続】各種支援制度一覧更新・周知【空き家等対策部会・住まいづくり部会】 ・県で取りまとめている国・県・市町村の補助事業等を会員間で共有、県HPで公開 ・掲載内容について、適宜見直しするほか、情報を探しやすいよう県HPを見直す	—
			4	■子育て世帯（20～30代）等への住教育【住まいづくり部会】 ・国の住教育コンテンツ作成状況について、国土交通省より情報提供 コンテンツ1：「住まいと人生 カードゲーム」はR4年度に作成 R5年度は自治体等で実証的にモデル事業を実施し、ブラッシュアップ。 コンテンツ2：テキスト（冊子案）はR5年度作成 →課題等 ・国のコンテンツを活用した子育て世帯への住まいの知識の普及啓発方法の検討	—	3	■【継続】子育て世帯（20～30代）等への住教育【住まいづくり部会】 ・国の住教育コンテンツの活用及び普及啓発等の検討	—